

### ■韓国：原賠法の事業者責任限度額を10倍に引き上げ

2014年12月12日の報道によると、原子力安全委員会（NSSC）が原子力発電所事故時の賠償責任限度額を10倍に引き上げると発表したことを受け、韓国水力原子力発電（KHNP）は、今後、20億ドル超の損害賠償保険をかけることになると見られる。NSSCは、原子力損害賠償法を改定し、賠償責任保険でカバーすべき限度額を1サイトにつき500億ウォン（約5,000万ドル）から5,000億ウォン（約5億ドル）にするとしている。改正法は2015年7月1日に発効し、KHNPは、5サイトについて保険を掛けることになる。